

平成26年度 第1回

地域包括支援に関する会議

## 資料 3

議事（3）

地域包括支援センター運営状況について

資料

- 平成25年度 地域包括支援センターの運営状況について
- 平成26年度 ケアマネジメント研修実施予定

# 平成25年度地域包括支援センターの運営状況について

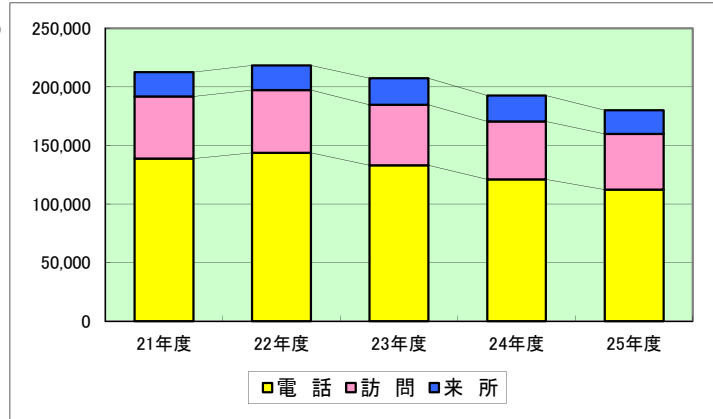
## ■総合相談窓口としての役割■

### 1 相談件数

相談件数は、緩やかに減少している。減少の理由は、予防給付ケアプラン作成の事業所委託分が増加し、包括の担当する高齢者等が減少したためと考えられる。

上記以外の要因として、地域の支援者のみで解決できるものや行政の他の窓口で直接相談している案件が増えてきたとの意見が、地域包括支援センターから挙がっている。

一方、ひとり暮らし認知症等支援困難な相談が増えたとの意見があり、出前主義に重きを置く地域包括支援センターの相談体制に変化はない。



### ■統括及び包括の相談件数の内訳

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
来所	20,778	21,050	22,830	22,075	20,241	0.9倍
訪問	53,056	53,440	51,673	49,563	47,531	1.0倍
電話	138,603	143,768	132,869	120,974	112,202	0.9倍
計	212,437	218,258	207,372	192,612	179,974	0.9倍

※1 包括あたりの一日本平均件数（1年243日で計算）：統括の相談件数を除く

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
来所	2.57	2.57	3.00	3.04	2.64	0.9倍
訪問	8.89	8.86	8.58	8.18	7.89	1.0倍
電話	21.88	22.77	21.25	19.38	17.94	0.9倍

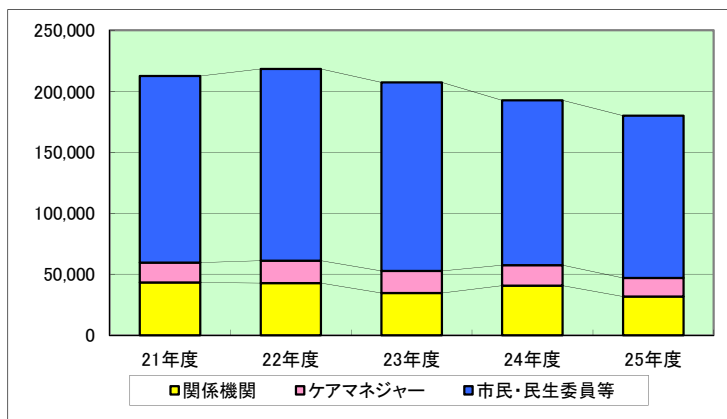
### ■統括の相談件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
来所	5,816	6,033	5,363	4,336	4,872	1.1倍
訪問	1,213	1,767	1,607	1,882	1,532	0.8倍
電話	10,973	10,989	8,927	7,963	7,571	1.0倍

## 2 相談者別相談件数

相談者については、市民(本人・家族)・民生委員等からの相談が最も多い。

地域の支援者のみで解決できるものや、行政の他の窓口に直接できる案件が増えているため、ケアマネジャーや関係機関からの相談が減少している。

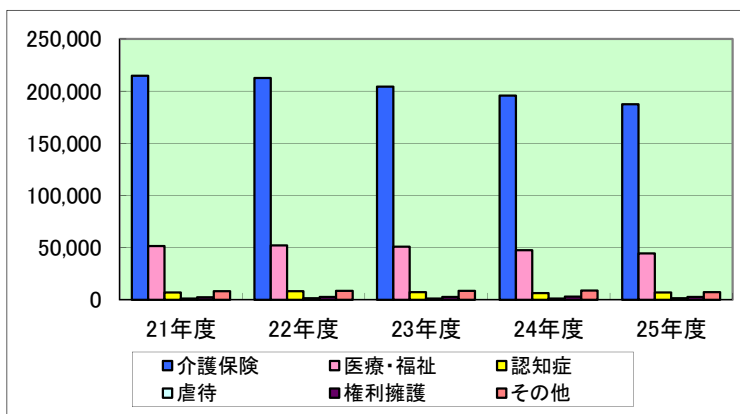


	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
市民・民生委員等	153,047	157,316	154,839	135,179	133,147	1.0倍
ケアマネジャー	16,168	18,329	17,891	16,817	15,216	0.9倍
関係機関	43,222	42,613	34,642	40,616	31,611	0.8倍
計	212,437	218,258	207,372	192,612	179,974	0.9倍

## 3 相談内容

相談内容については、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関するものが多い。また、認知症に関することや虐待・権利擁護に関する相談も多く寄せられている。

地域包括支援センターの自己点検によると、認知症に関しては、支援者(民生委員等)の協力が進み、またケアマネジャーの対応技術が向上し、簡易な相談が減少する一方、相談内容が、より困難化している傾向がある。



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
介護保険	214,684	212,508	204,239	195,640	187,334	1.0倍
医療・福祉	51,456	52,080	50,878	47,450	44,533	0.9倍
認知症	6,971	8,200	7,447	6,414	7,101	1.1倍
虐待	1,152	1,357	1,142	1,167	1,330	1.1倍
権利擁護	2,432	2,720	2,813	2,938	2,794	1.0倍
その他	8,197	8,589	8,619	8,891	7,411	0.8倍

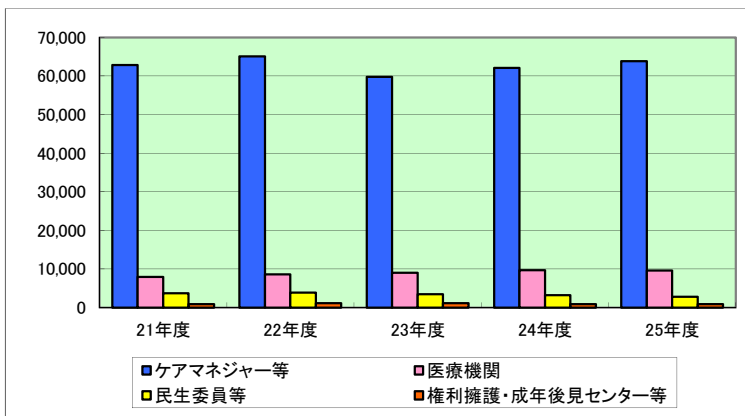
※重複あり

## ■関係機関や地域との連携■

### 1 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っている。

区役所各部署、ケアマネジャー・介護サービス事業者、医療機関(かかりつけ医)、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センターなど、様々な関係機関と連携している。



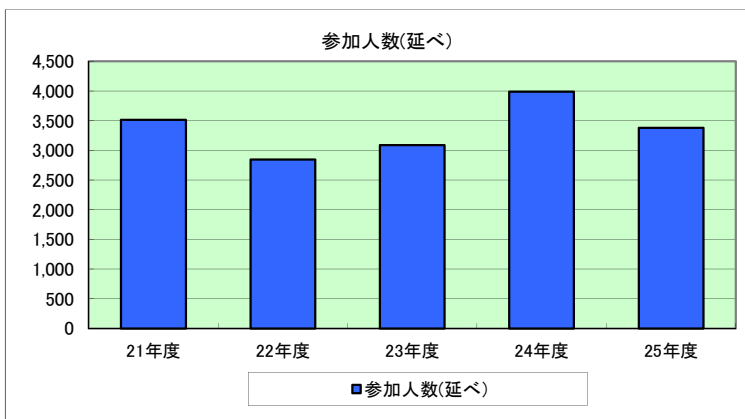
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
ケアマネジャー等	62,861	65,056	59,792	62,087	63,839	1.0倍
医療機関	7,967	8,587	9,050	9,658	9,654	1.0倍
民生委員等	3,769	3,933	3,474	3,195	2,786	0.9倍
権利擁護・成年後見 センター等	901	1,167	1,153	897	911	1.0倍

### 2 ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象として、「連携によるケアマネジメントのレベルアップ」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。

共通テーマを設定し、市全体で統一的に取り組む研修のほか、各区において要望の高い内容の研修も実施している。

また、平成24年度は介護保険制度の改正について、7区合同による研修を行った。

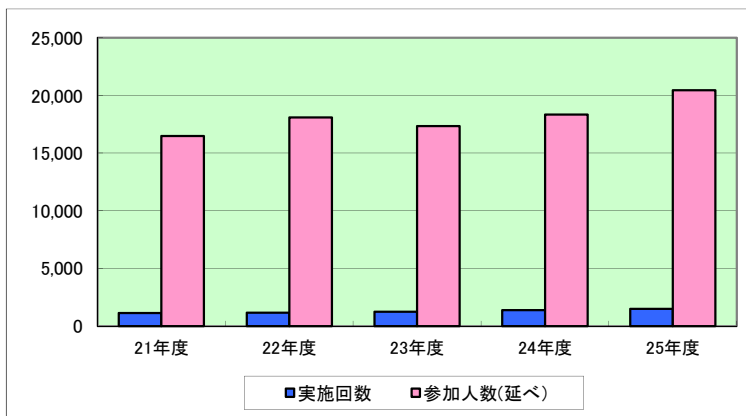


	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
実施回数	40	37	40	41	46	1.1倍
参加人数(延べ)	3,513	2,842	3,087	3,989	3,379	0.8倍

### 3 地域等への周知

民生委員や福祉協力員、自治会の会合などに地域包括支援センター職員が積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知や協力依頼に努めている。

地域での見守りが必要な相談が増えたことから、民生委員児童委員地区協議会及び地区社会福祉協議会、グループホームの運営推進会議でのPR活動を推進している。

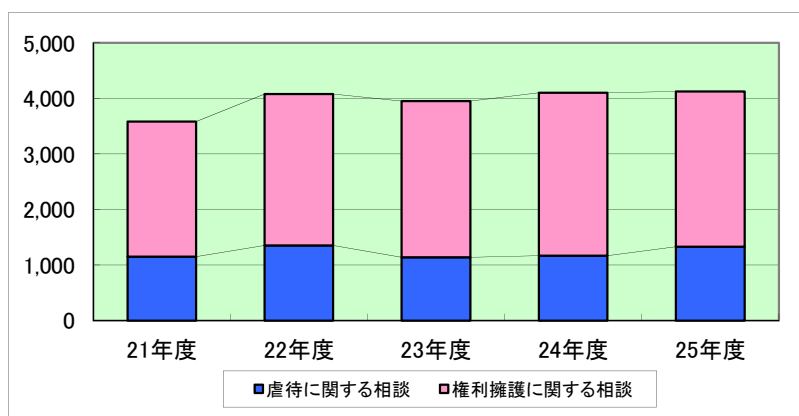


	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
実施回数	1,126	1,171	1,240	1,384	1,482	1.1倍
参加人数(延べ)	16,483	18,073	17,344	18,333	20,435	1.1倍

### ■権利擁護・虐待防止■

高齢者虐待・権利擁護に関する相談・通報の窓口が、地域包括支援センターであることが周知され、地域住民やケアマネジャー等からの相談が多く寄せられている。

緊急対応が必要な虐待事例等に対しては、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、老人福祉法の「やむを得ない事由による措置」や「成年後見の市長申立て」などの活用によって、迅速かつ適切な対応が図られている。

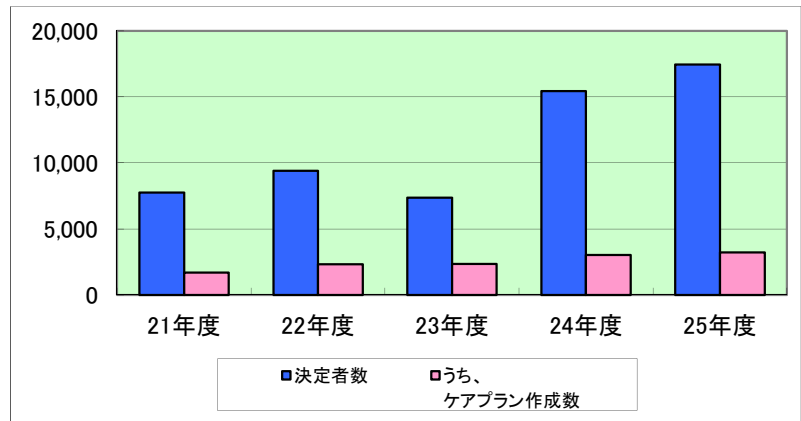


	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
虐待に関する相談	1,152	1,357	1,142	1,167	1,330	1.1倍
権利擁護に関する相談	2,432	2,720	2,813	2,938	2,794	1.0倍

## ■二次予防事業対象者■

平成24年度、二次予防事業対象者の把握方法が改正され、25項目からなる「基本チェックリスト」のみで二次予防事業の対象者を把握することが可能となった。

本市としては、広く対象者を把握することにつながり、二次予防事業決定者数が、大幅に増加した。

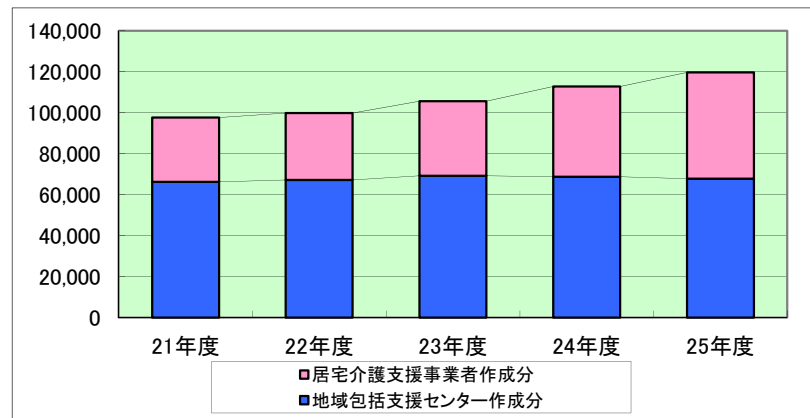


	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
決定者数	7,760	9,399	7,368	15,430	17,461	1.1倍
うち、 ケアプラン作成数	1,690	2,333	2,357	3,031	3,236	1.1倍

## ■予防給付ケアプラン作成数■

平成24年度の予防給付(要支援1・2の利用者)ケアプラン作成件数は、市全体で、月平均約9,400件であり、年々増加している。団塊世代が65歳をむかえ、今後も増加が見込まれる。

また、本市では、平成19年2月から、地域包括支援センターが総合相談業務や特定高齢者把握等の業務に重点的に関わられるよう、予防給付ケアプランを作成するケアマネジャーを配置している。



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度比 (24-25)
地域包括支援センター作成分	66,172	67,163	69,150	68,638	67,749	1.0倍
居宅介護支援事業者作成分	31,501	32,651	36,460	44,143	51,904	1.2倍
計	97,673	99,814	105,610	112,781	119,653	1.1倍

※国保連への介護報酬請求件数

# 平成26年度 ケアマネジメント研修実施予定

\*開催日時等は、変更する可能性があります。  
\*詳細は、各区統括支援センターもしくは地域包括支援センターへお問合せください。

平成26年度の統一テーマ

(1) 地域との連携

(2) 医療機関との連携

(3) ケアプランの作成

実施月	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
4月							予防給付ケアマネジメントについて
5月			高齢者のためのお口と体の健康づくり	高齢者のためのお口と体の健康づくり (介護サービス事業者連絡会共催)	事例検討会	人間関係の築き方 生活習慣病予防講座①	
6月	「事例紹介」 「地域の問題を共有する」 (ケアマネ部会と共催)	支援者のストレスケアや 相談支援の方法について		クレーム対応研修			アセスメントの意義と有効性について(仮)
7月			退院支援・病院との連携 (医療との連携)		高齢者虐待防止法に関する 具体的な対応について事例報告	自立支援に向けてのプランの立て方 生活習慣病予防講座②	
8月	「ケアプランチェック対策」 モニタリングの実際と様式の紹介 (ケアマネ部会と共催)	精神疾患の知識と対応について	訪問看護・訪問リハビリテーションを知ろう (医療との連携)	地域ケアシステムについて (若松区リハビリ協議会と共催)			認知症予防に有効な支援とは
9月	「認知症の支援について」				医療機関との連携 ～八幡東西区合同開催～		
10月		医療連携 ～小倉南北合同開催～		医療機関との連携 (若松区医師会と共催)		事例検討会 (生活保護・障害重複) 生活習慣病予防講座③	生活習慣病の理解を深める
11月					パーソナリティ障害について	地域との連携	
12月		権利擁護 (虐待対応：中級編)	障害者総合支援法について	ケアプラン作成	精神障害に関する支援について		障害福祉サービスと介護保険サービスの関係
1月							
2月	「地域ケア会議に向けて」 「地域資源の確認」 (ケアマネ部会と共催)	ターミナルケア	事例検討・・・アセスメントの視点について			精神疾患の利用者・家族の支援の方法 生活習慣病予防講座④	ターミナルケアマネジメントを学ぶ
3月		ケアプラン作成					